

公 示 日：2026年5月27日（水）

調達管理番号：26a00263

国 名：ネパール国

担 当 部 署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

調 達 件 名：ネパール国基礎教育の質の向上支援プロジェクト（教員教育）（現  
地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：教員教育
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：カトマンズ市・サノチミ市
- （5）全体期間：2026年7月中旬から2029年7月上旬
- （6）業務量の目途：32人月

## 2. 業務の背景

本業務は、技術協力プロジェクトであるネパール「基礎教育の質の向上支援プロジェクト」（通称 IBSE プロジェクト）の専門家として行うものである。

ネパールでは、基礎教育の純就学率が 2015/16 年度の 89.4% から 2022/23 年度には 96.1% へと大きく改善した一方で、教育の質、とりわけ算数学力には依然として課題が残されている。2020 年に実施された全国学力調査 (National Assessment of Student Achievement: NASA) によれば、基礎教育 8 年生の算数の平均到達度は前回調査 (2017 年) を下回り、67.9% の生徒が 6 段階中レベル 3 以下にとどまっている。また、山間部と都市部の州間格差や、男女間の学力差も顕在化している。

こうした状況を受け、ネパール教育科学技術省 (Ministry of Education, Science and Technology: MoEST) は、学校教育セクター計画 (School Education Sector Plan: SESP) (2022/23~2031/32 年度) において、

教育の質の強化を主要課題の一つと位置付け、教員の継続的職能開発 (Teacher Professional Development: TPD) 及び地方政府 (Local Government: LG) による学校・教員への継続的支援体制の構築を掲げている。しかし、研修の実施体制や運営能力の不足、新カリキュラム(統合カリキュラム)への教員の理解不足などにより、TPD が学校現場に十分かつ効果的に定着しているとは言い難い状況にある。

このような課題に対し、JICA は 2019 年から 2024 年にかけて、基礎教育低学年(1～3 年生)の算数学力向上を目的とした「教育の質の向上支援プロジェクト(IMEN)」を実施し、児童用算数教材(ワークブック)及び教師用指導書の開発、校長・教員研修、LG による学校・教員支援のパイロット活動を行った。その結果、パイロット校において授業の質や児童の学力・学習意欲が有意に向上し、教材及び指導書の有効性が確認された(2023 年エンドライン調査)。

IBSE プロジェクトは、IMEN プロジェクトの成果を基盤として、教員が新カリキュラムに則った授業を、開発済み教材を活用しながら継続的に改善できる環境を全国的に整備することを目的としている。特に成果3では、学校レベルでの TPD を中心に据えつつ、それを LG が制度的・実務的に支援する体制を構築・定着させることを重点課題としている。

IBSE プロジェクトでは、業務実施によって教員教育、援助協調、低学年算数教育、研修デザイン、モニタリング、ICT、教育評価分析(統合カリキュラム含む)の分野で専門家を派遣している。本専門家は LG でのローカル人材強化、学校・教員の支援に重点を置いており、同国に長期滞在して対象郡の LG を巡回し、現場での情報を収集しつつ恒常的な支援をする専門家が必要とされる。そこで、2024 年 8 月～2026 年 7 月まで、教員教育／低学年算数教育分野の直営専門家が派遣された。本業務はその直営専門家の業務を、現地滞在型専門家として引き継ぐものである。

2026 年 5 月までに、成果3の活動として介入支援する 82LG のうち、半分程度の介入が行われ(第一バッチとする)、ミッドライン調査によってその介入効果が測定される。ミッドライン調査の分析結果により、効果的な介入要因を特定し、第一バッチの成果普及戦略を立て、今後残り半分程度の LG への支援を行う(第二バッチとする)。本業務は、第二バッチでの活動の効果最大化を図る上でも重要である。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

### 3. 期待される成果

本現地滞在型専門家は、他の業務実施の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、本プロジェクトの成果3「LGの支援のもと算数に重点をおいた低学年の授業改善のための学校レベルの TPD 活動が継続的に実施される」の達成に中核的に貢献するとともに、プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下の通り。

- 前案件 IMEN プロジェクトによって開発された児童用算数教材（ワークブック）が低学年算数授業で適切に活用され、カリキュラム実践が強化されて授業の質が向上し、子どもの学びが改善する（案件の上位目標及びプロジェクト目標）。そうした学びの改善のアプローチが、現場での試行・検証を通じて具体化・精緻化され、その内容がプロジェクト内で提案・共有されるとともに、関係者の協働のもと実践へと展開される。（プロジェクト全体の成果）
- LG 及び学校ベースの TPD 研修体制整備が円滑にすすむよう、対象郡を巡回して LG 関係機関、各学校の校長・教員等とコミュニケーションを図ることで、対象郡での TPD 実践支援にあたっての体制が構築され、現場での実践及び課題が LG、校長、教員等関係者間で共有され、それらを踏まえた改善に向けた取組が継続的に実施される。（プロジェクト成果3）
- 現地滞在型の強みを活かし、業務実施の他の専門家と相談しながら、C/P との日常的な対話を通じて JICA、日本人専門家間の連絡・調整を行い、JICA 事務所等と協議をしつつプロジェクト全体の方向性の整合性及び実施の質が確保される。加えて、セクターワイドアプローチ（SWAp）<sup>1</sup>の枠組みの中で IBSE プロジェクトの成果について共有を行う。（現地滞在型として期待される成果）
- 総括を中心とした業務実施専門家チームとの密な連絡・調整のもと、派遣中の長期専門家（教育アドバイザー）、JICA 事務所、本部等とも情報共有、連携しながら活動の効率化と一体的な成果創出を支援する。合わせて、プロジェクト対象地域を超えた広域的な普及に向けた戦略策定及びその実施について、業務実施専門家チームを技術的に支援する。（横断的成果）

---

<sup>1</sup> 政府主導の教育セクター計画に基づき、開発ドナーと協調しながら教育開発を行うネパール教育セクターのアプローチ。

#### 4. 業務の内容

〈分析や提案にかかる活動〉

- ① 前案件 IMEN プロジェクトによって開発された児童用ワークブック、教師用指導書、自習用教材等を活用し、授業を継続的に改善していくためにこれまで開発された教材（パワーポイント等の研修教材、視聴覚教材等）をレビューし、低学年算数における効果的なアプローチとして再構成する。（活動 3-1 に関する）
- ② 上記で整理した各教材の第二バッチでの効果的な活用について検討し、ミッドライン調査の分析結果に基づいて提案する。（ただし、ミッドライン調査の結果に有意差が見られない可能性にも留意する。）
- ③ ミッドライン調査の定量分析結果を踏まえて、効果的な介入要因を特定した上で、その根拠を補完するため、対象7郡において児童用ワークブックが適切に活用されているかという観点での低学年算数の授業観察や校長・教員へのインタビューを実施し、定性的な分析を行う。
- ④ JICA 本部からの調査団や業務実施専門家チームと共に授業観察を行い、それらを通じて得られた知見に基づき、プロジェクト目標達成に向けた具体的な介入の在り方について関係者間での議論を深め、プロジェクト全体のデザイン、第二バッチの活動及びプロジェクト終了までの活動計画の具体化に貢献する。その際、JICA グローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」に照らし合わせ、ネパールの文脈における子どもの能動的な学習を踏まえた提案を行う<sup>2</sup>。
- ⑤ ①～④については、C/P（特に CEHRD 関係者）と日常的な対話・意見交換を行い、現場の状況及び課題を継続的に把握するとともに、その結果をプロジェクト関係者に共有する。

---

<sup>2</sup> IBSEプロジェクトは、「適切な教科書教材の提供が可能となり、教員による、これらの教材を活用した適切な学習支援を提供する環境を整備することが、子どもたちの能動的な学習時間の増加につながり、結果として基礎学力の向上が実現する」というJICAグローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」のセオリーに基づいて実施されています。その観点から、既往案件であるIMENプロジェクトで開発された基礎教育第1～3学年算数分野の教材が授業において効果的に活用され、授業が改善されることを通じて、ネパールの基礎教育における子どもの学びの改善を目指しています。配付参考資料を読んだ上で、ネパールの文脈における「子どもの能動的な学習」について述べながら、現地滞在型専門家としてプロジェクト目標達成に向けた具体的な介入の在り方を暫定的に提案してください。参考；JICAグローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」[Cluster1.pdf](#)

〈主にプロジェクト成果3にかかる活動〉

- ⑥ 必要に応じて、対象郡の Local Government (LG) が Roster Expert/Roster Teacher (RE/RT) 動員している場合、プロジェクトが備上している District Coordinator (DC) と協働しながら、制度運用や現場実態を踏まえた助言・支援を行う。(活動 3-2)
- ⑦ 対象郡の LG による低学年算数に重点を置いた TPD 支援活動の戦略立案が適切に行われるよう、LG 教育担当に対して、現地での協議や情報提供、過去案件の知見を踏まえた技術的助言を行う。(活動 3-3)
- ⑧ ⑥及び⑦に関連して、対象郡の LG が地方教育計画 (Local Education Plan : LEP) の策定において IBSE プロジェクトの活動を組み込み、それを実施するように支援する。必要に応じて、前案件 IMEN プロジェクトの対象郡にもヒアリングする。
- ⑨ 学校レベルの TPD 活動について、対象郡の LG が LG 内の公立学校の校長や RE/RT に対して、校長会を通して効果的な支援を行えるよう、内容面・方法面の両面から支援する。(活動 3-4)
- ⑩ 開発された研修教材/オリエンテーション教材を活用し、対象郡の LG 関係者及び校長・RE/RT に対するワークショップ等の実施を支援する。(活動 3-5)
- ⑪ ⑩のワークショップ等を受けて、校長が低学年算数担当教員に重点を置いた学校ベースの研修、TPD 活動を計画・実施できるよう、対象校を巡回してモニタリング及び実践的支援を行う。(活動 3-6、3-7)
- ⑫ ⑪に関連して、校長が学校での TPD 活動について LG 及びプロジェクトチームに滞りなく報告できるような体制を構築する(現在 IBSE プロジェクトチームでは Google Form を活用し校長からの報告を取りまとめている。第二バッチでは報告体制のさらなる改善を図っていく見込みであることから、現場からの視点を業務実施専門家チームにインプットする)。
- ⑬ 校長を中心とした学校内 TPD 活動が継続的に実施されるよう、校長や教員に対し、PDCA サイクルの考え方や授業改善の観点を共有し、学校改善計画 (SIP) への位置づけを含めた助言を行う<sup>3</sup>。(活動 3-7、3-8)

<sup>3</sup> 学校をベースとした TPD 活動を通して、低学年算数における子どもの学びの改善のための PDCA サイクルを回していくにあたっては、校長が鍵となる存在だと考えられます。LG に提出される学校改善計画 (SIP) が校長を中心に作成され、そこに校内 TPD 活動が記載されることで、明確に公的な位置づけのあるものとなり、持続的かつ自立的な TPD 活動が可能になると期待できます。そうした観点から、現地滞在型専門家として対象 LG や校長にどのように働きかけられるか、業務実施専門家チームとの協働も踏まえて、提案してください。

- ⑭ LGによる校長会を基盤として、学校が TPD 活動の実践を振り返り、好事例及び課題を特定し、次の改善につなげることができるよう、LGと協働して、校長の振り返り方法や共有の場づくりを支援する。(活動 3-8、3-9)
- ⑮ ⑥～⑭は、業務実施専門家チームの教員教育分野担当と分担の仕方を協議の上で活動する。
- ⑯ 以上の活動はすべて、ジェンダー視点に立って実施する。開発済みのジェンダーチェックリスト等を踏まえて、業務実施専門家チームのジェンダー担当と協働する。

〈現地滞在型として期待される活動〉

- ⑰ 授業観察、学校訪問、LG・RE/RT との協議を通じて得られた現場で得られた情報及び分析結果を含め、すべての活動において、他の専門家、C/P、JICA 事務所及び本部と情報共有することで、成果 3 の実現及びプロジェクト全体の成果発現に貢献する。特に、派遣中の直営専門家である教育アドバイザーとのコミュニケーションを密にし、効果的な連携を図る。
- ⑱ 現地滞在型専門家として、C/P、JICA 事務所及び本部、業務実施専門家チーム間の連絡を行い、プロジェクト全体として一貫性のある実施となるよう調整する。特に、業務実施専門家チーム総括とのコミュニケーションを重視し、現場ニーズに即した柔軟かつ効率的なプロジェクト実施を支援する。
- ⑲ 加えて、教育セクター関連の各種会合において、プロジェクトの成果を発信・共有することで、他の開発パートナーとの連携及び相乗効果の創出・調整も行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務内容での該当箇所
1	JICA グローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略 1 「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」を踏まえた、子どもの学びが改善されるためのネパールの文脈における「子どもの能動的な学習」にかかる、プロジェクト目標達成に向けた具体的な介入の在り方	4. 業務内容 ④

2	学校内 TPD 活動が継続的に実施されるための PDCA サイクルの考え方や授業改善の観点、学校改善計画（SIP）への位置づけについての対象 LG や校長への助言方法	4. 業務内容 ⑬
---	---	--------------

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	教員教育に係る各種業務
語学の種類	英語（ネパール語が更にできれば望ましい）

※本業務は LG/学校ベースの TPD 体制構築を主とするため、教育分野に係る途上国における教育行政に関する知識を有することが望ましいです。必須ではありませんが、低学年算数教育に関する経験があると、各種資料の分析や対象 LG 内の学校の授業観察の際に活かされると考えられます。

※語学の英語については、語学力で評価し、ネパール語については、その他学位資格等に含めて評価します。

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>4</sup>	渡航開始より 1 カ月以内	人間開発部（CC:ネパール事務所）	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと <sup>5</sup>	国際協力調達部（CC:人間開発部）	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部 （CC:人間開発部、ネパール事務所）	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部（CC:国際協	—	日本語	電子データ

<sup>4</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>5</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

		力調達部、ネパール事務所)			
--	--	---------------	--	--	--

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は 10 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです（別途締結している業務実施契約に基づき実施）。

- ア) 業務主任者／教員教育 2／援助協調
- イ) 副業務主任者／教員教育 3／低学年算数教育 2
- ウ) 低学年算数教育 1
- エ) 教員教育 1
- オ) 教員教育 4
- カ) 研修デザイン 1
- キ) ICT
- ク) 教育評価分析 1(統合カリキュラム含む)
- ケ) 教育評価分析 2(統合カリキュラム含む)
- コ) 教育評価分析 3(統合カリキュラム含む)／研修デザイン 2
- サ) 研修デザイン 3／モニタリング

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、[Suzuki.Moe@jica.go.jp](mailto:Suzuki.Moe@jica.go.jp)（人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム 鈴木萌）宛にご連絡ください。

〈先方政府との合意文書に関するもの〉

- ・ 討議議事録 (R/D)
- ・ 2024 年 8 月運営指導調査の議事録 (M/M)

- ・ PDM, PO
  - 〈IBSE プロジェクトで作成された次の資料〉
  - ・ ワークプラン
  - ・ ベースライン調査報告書
  - ・ モニタリングシート
  - ・ 教員研修教材 (Teacher Reading (Self Learning) Material- TRM)
  - ・ オリエンテーション教材
  - 〈その他〉
  - ・ 児童用ワークブック及び教師用指導書 (1～3年生)
- ほか

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 6月 10日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 6月 19日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 6月 24日14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年 6月 29日まで

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- |             |      |
|-------------|------|
| ① 類似業務の経験   | 20 点 |
| ② 語学力       | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |

④ 業務従事者によるプレゼンテーション

20 点  
(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,364,000	1,540,000
	個人	1,052,000	1,229,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		211,000	220,100

③ 住居費：900 ドル／月

④ 航空賃（往復）：485,068 円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供及び住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：CEHRD 内における執務スペース提供（ネット環境あり）

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

### (3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

### (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ネパール事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

### (5) その他留意事項

1) 以下の派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

業務単価（月額）	法人：855,379 円／月
	個人：531,778 円／月

2) 契約締結後、2026 年 10 月を目安とする本渡航開始までの間に、調査団員として 3 週間程度のネパール国への 1 ～ 2 回の渡航を別途依頼することが考えられ

ます。調査団派遣の回数・時期等については JICA ネパール事務所が相手国機関と協議の上、決定します。調査内容は、本公示の「4. 業務の内容①～③」の準備となりうるものとしします。

また、調査団渡航分の待遇については、JICA の規定に準じた謝金をお支払いすることになります。当契約には含めませんこと、ご承知おきください。

以上